

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

高知大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
	領域2 内部質保証に関する基準	12
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	24
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	31
	領域5 学生の受入に関する基準	37
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	46
	基準の判断 総括表	46
	人文社会科学部	48
	教育学部	52
	理工学部	56
	医学部	60
	農林海洋科学部	64
	地域協働学部	68
	総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻	72
	総合人間自然科学研究科教育学専攻	86

総合人間自然科学研究科理工学専攻	.....	100
総合人間自然科学研究科医科学専攻	.....	114
総合人間自然科学研究科看護学専攻	.....	128
総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻	.....	142
総合人間自然科学研究科地域協働学専攻	.....	156
総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻	.....	170
総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻	.....	174
総合人間自然科学研究科医学専攻	.....	188
総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻	.....	202
土佐さきがけプログラム	.....	216

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 高知大学  
 (2) 所在地 高知県高知市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文社会科学部、教育学部、理工学部、医学部、農林海洋科学部、地域協働学部
大学院課程	総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻、教育学専攻、理工学専攻、医科学専攻、看護学専攻、農林海洋科学専攻、地域協働学専攻、教職実践高度化専攻、応用自然科学専攻、医学専攻、黒潮圏総合科学専攻 土佐さきがけプログラム

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部4,951人、大学院503人
教員数	専任教員数：559人、助手数：0人

### 2 大学等の目的

本学は、平成15年10月に旧高知大学と高知医科大学の統合によって、新しい高知大学として発足した。その際、両大学のそれぞれの理念、目的等を継承しつつ教育基本法と学校教育法の趣旨に則り新たな目的を学則として制定した。

<p>「高知大学学則」（抜粋）          第1章総則          (目的)          第1条 高知大学（以下「本学」という。）の学部においては、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の趣旨に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、次の理念を掲げる。          (1) 広範な教養と高度な専門知識・技術に裏づけられた創造的探究心と豊かな人間性を培い、人類の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する。          (2) 諸科学の基礎と応用について学際協力と国際協力の下に、創造的独創的研究を行い、学術文化の進展に寄与する。          (3) 教育研究の成果を通して、世界の文化と人類福祉の向上に貢献する。また、地域社会の振興、教育と文化の向上及び福祉の増進に努める。          2 本学大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること、及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする。</p>
--

この目的の下に、各学部等及び各専攻において教育研究上の目的を以下のとおり定めている。

(高知大学ウェブサイト [https://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/kyoiku\\_mokuteki/gakubu\\_mokuteki.html](https://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/kyoiku_mokuteki/gakubu_mokuteki.html)  
[https://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/kyoiku\\_mokuteki/daigakuin\\_mokuteki.html](https://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/kyoiku_mokuteki/daigakuin_mokuteki.html))

#### 人文社会科学部

人文社会科学各分野の専門的知識と、それと関連する諸分野に関する学際的教養をそなえて、グローバルかつローカルな課題の把握・解決のために貢献できる人材を養成することを目的とする。

#### 教育学部

教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進するうえで必要な高い資質能力を有する教員の養成を行うことを目的とする。

#### 理工学部

総合的な教養及び理学や理工学に関する専門的知識と理工学的な視点及び、グローバル化する社会の中で、自らが課題を発見しそれを解決していける能力を身に付けさせ、社会における様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

#### 医学部

人間性豊かであり、地域医療に貢献する強い意志、多様な社会の要請に応えうる高い倫理観、使命感及び思考の柔軟性を有する医療人を育成することを目的とする。

#### 農林海洋科学部

幅広い教養及び農学・海洋科学分野に関連する自然科学や社会科学についての専門能力を統合的に身につけ、汎用的能力をもって、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する人材を育成する。

#### 地域協働学部

地域及びキャンパスでの協働的学びによって、地域理解力、企画立案力、協働実践力を基盤とした地域協働マネジメント力を修得させ、総合的かつ的確な判断力と何事も最後までやりぬく粘り強さを身につけさせる。このことを通じて、地域の再生と発展を担う「地域協働型産業人材」として、①6次産業化人、②産業の地域協働リーダー、③行政の地域協働リーダー、④生活・文化の地域協働リーダーを育成する。

#### 人文社会科学専攻

人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ、地域社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

#### 教育学専攻

専門的な研究能力と高度な教育実践力に加え、多様な領域における十分な学識を備えた優れた教員を養成し、現代の教育課題に応え地域の発展に寄与することを目的とする。

#### 理工学専攻

学部が実施する基礎理学や理工学分野の教育研究を発展的に継承し、理学及び理工学に関する専門知識を修得し、また、自らが課題を発見しそれを解決していける能力を身につけ、地域社会や国際社会において、地域イノベーションの創出と持続可能な社会づくりに貢献できる高度専門職業人を育成することを目的とする。数学、物理学、生物学、地球科学の諸分野では、自然の諸法則とそれらを解明する方法を教育し、基礎理学の素養を持った高度専門職業人を育成する。情報科学、応用化学、生命理工学、災害科学、防災工学の諸分野では、最先端の科学的知見を得て、地域的課題解決にも取り組める人材を育成する。

#### 医科学専攻

医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、高度に専門化した知識と技術を身につけた医科学分野の研究者や教育者を養成し、併せて医科学を基礎として社会的諸問題を包括的に捉えることのできる人材を養成することを目的とする。

### 看護学専攻

健康で文化的な生活を送るといふ国民の権利を支援することが医療者には求められている。看護学専攻においては、高知大学の教育理念に鑑み、「現場主義」を重視し、社会の一員として求められるソーシャルスキルを基盤とした、課題解決能力を身につけた人間力豊かな人材を育成する。さらに、医療の場を含む日常生活の場で人間にとって最も重要な健康の増進を目指しつつ、生活者の視点で包括的な支援を行う高度に専門的な知識・技能を身につけた論理的・創造的な看護の実践者・看護学教育者・看護管理者の育成を目指す。

### 農林海洋科学専攻

農学又は海洋科学の専門知識を基盤として、陸・海域からの資源の安定的確保、資源の開発・獲得及び高度有効利用に関わる技術の開発並びに、生産環境及び地域・地球環境の保全・修復により、人間社会・地域社会の持続的発展に貢献できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

### 地域協働学専攻

地方創生及び今後の地域の再生と発展のために必要となる後継者養成、地域の長期ビジョンの策定及び地域の新たな資源開発・市場開拓を担うための能力を育成し、地域の持続可能性を高めることができる人材を養成することを目的とする。

### 教職実践高度化専攻

学校教育に関わる高度な専門性と実践力を持ち、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育をリードし、多様な教育課題に応じていくことのできる資質・能力を備えた人材を育成することを目的とする。

### 応用自然科学専攻

海洋高知の持つ自然環境の特性を生かして、海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度専門職業人等を養成することで、地域・国際社会に積極的に貢献することを目的とする。

### 医学専攻

高い倫理観と豊かな人間性のかん養並びに高度な医学的知識と技能の習得を教育理念とし、黒潮圏総合科学専攻及び応用自然科学専攻との緊密な連携の下に、両専攻における自然科学と人間科学のパラダイムをも取り入れた教育研究体制を構築することにより、高知県の地域特性に根差した医学・医療の推進に寄与できる人材、国際的に通用する優れた医学研究者、リサーチマインドを持つ優れた臨床専門医（良医）を養成し、多様な社会的ニーズに対する柔軟な対応が可能で、底辺が広くレベルの高い医学研究及び医療の達成を目的とする。

### 黒潮圏総合科学専攻

教育研究及び人材育成に関して、以下の目的を掲げる。

- (1) それぞれの分野に関する高度な専門知識を持つとともに、異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者や教育者の育成
- (2) 黒潮圏科学という新しい概念を身につけ、幅広い国際的視野を持った新しいタイプの研究者や教育者の育成
- (3) 黒潮圏科学に基礎を置き、幅広い国際的な視野を持つとともに、地域の産業界や経済界で活躍できる人材の育成
- (4) 社会の各層で活躍中の社会人に対しては、魅力的な研究・教育内容によるブラッシュアップ教育の実施
- (5) 東北・東南アジアの黒潮圏諸国との良好な関係の維持発展のために、留学生を積極的に受け入れ、研究者や教育者として育成

### 土佐さきがけプログラム

化学を基盤とし、環境に配慮した技術開発・学際研究を通じて、国際的に通用する高度な専門知識や技術を身につけた、環境問題や資源問題などの解決に貢献できる人材を、学士課程及び修士課程の教育を通じて育成することを目的とする。

こうした各学部等や各専攻の目的を踏まえ、平成16年4月の国立大学の法人化以降、中期目標・中期計画を定めて大学運営に当たり平成28年度からの第3期中期目標期間で、大学の基本的な目標を次のように掲げている。

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

### 1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

### 2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

### 3. 地域連携とグローバル化

地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

## 3 特徴

本学は、昭和24年に設立された旧高知大学と昭和51年に開学した高知医科大学が平成15年10月に統合され、新しい高知大学として誕生した。国立大学の法人化に伴い、平成16年4月に国立大学法人高知大学となり、現在に至っている。平成20年度の文理統合型大学院改組にあわせ、機動的かつ戦略的で領域横断的な教育研究を行うため、教員組織と教育組織を分離し、学系・学部制に移行した。教育組織は6学部、1研究科から成っている。高知市朝倉に本部を置き、同キャンパスのほか、隣接する南国市に岡豊と物部の2つのキャンパスを有し、559人の教職員と5,454人の学生・大学院生が所属又は在籍している。

本学の理念は「教育基本法の精神に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」である。その実現のため、2の大学等の目的を掲げ、これを指針にした教育研究活動を展開している。特徴的な教育研究等活動は以下のとおりである。

### ①教育に関わる取組

- ・ルーブリックの活用…ディプロマ・ポリシーDPが達成されているかを測定するための「10+1の能力に関する到達度評価実施要領」を策定するとともに10の能力のうち、GPAで測定する2つの能力を除いた8つの能力に関するルーブリック評価指標を用いて学生の自己評価を実施している。また、教員は学生の自己評価結果を参照しながら、同じルーブリックを用いて学生のパフォーマンスを評価し、評価結果と所見をフィードバックしている。

- ・e-ポートフォリオ…学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「e-ポートフォリオ」を開発し、活用している。

- ・希望創発センター…平成30年4月に設置した「希望創発センター」において「地域」や「企業」等と有機的に連携・協働する仕組みを構築し、学生が学内で「学外学修」を実践するプログラムを提供している。

**②研究に関わる取組**

- ・異分野融合型のプロジェクトの推進…全学部から参画する文理統合型の「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトを立ち上げ、黒潮圏資源研究の推進、総合的海洋資源管理の体系化、海洋人材育成及び地域産業創出について、関連学会での発表、シンポジウム開催、海外の交流協定大学において学生等による研究成果発表などの実績をあげている。
- ・SDGsに関連する研究の推進…令和2年3月に高知大学のSDGsに関する方針や取組をまとめた「Kochi University SDGs Action」を公開するなど、SDGsを通じた研究の「見える化」によってSDGsに関連する研究を推進している。

**③地域社会連携に関わる取組**

域学連携を推進する事業や地域社会と連携し高知の将来を担う人材育成を図るプログラム、さらに、大学連携により国際的な観点で環境問題に取り組む事業など積極的に行っている。

- ・地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の推進…高知大学地域コーディネーター（UBC）が県内7箇所常駐しており、そのネットワークを活用して情報を集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を展開している。
- ・地方創生推進士の育成…文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）において地域を支える人材を育成する教育プログラムを整備し、その一連のプログラムを修了し「地域への理解と愛情を深めて働きたい」という志を持った学生を、「地方創生推進士」として認証している。
- ・「地方大学・地域産業創生交付金」事業への参画…産学官プロジェクト「IoP（Internet of Plants）」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」の中心参画機関として、農家の所得向上と新産業創出を目指した研究開発、人材育成事業による新規就農者等の雇用創出を推進している。

**④自己点検・評価に関わる取組**

- ・内部質保証体制の強化…学長を議長とする内部質保証会議の下で全学組織と部局が連携して教育研究等の活動を点検・評価する体制を構築して、継続的な改善・向上に取り組んでいる。



## II 基準ごとの自己評価

## 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

## 基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 H27地域協働学部（基本計画書本体）</a>		
	<a href="#">1-1-1-02 H28人文社会科学部（設置計画の概要）</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 H28農林海洋科学部（設置計画の概要）</a>		
	<a href="#">1-1-1-04 H29理工学部（基本計画書本体）</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 H30教職実践高度化専攻（基本計画書本体）</a>		
	<a href="#">1-1-1-06 R02理工学専攻（基本計画書本体）</a>		
	<a href="#">1-1-1-07 R02農林海洋科学専攻（基本計画書本体）</a>		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
<p>【分析項目 1-1-1】</p> <p>(1) 地域協働学部の新設 平成27年度に、「地域力を学生の学びと成長に活かし、学生力を地域の再生と発展に活かす教育研究の推進」を基本理念とし、「地域協働型産業人材」を組織的・体系的に育成することを目的に地域協働学部を新たに設置した。</p> <p>(2) 人文社会科学部の設置 平成28年度に、今世紀のグローバルかつローカルな情勢やそれに対応する学問動向、地域の大学としての役割等を踏まえ、人文科学と社会科学を架橋する新たな人材養成を行うことを目的に、人文社会学部に改組した。</p> <p>(3) 農林海洋科学部の設置 平成28年度に、総合的な教養及び農学・海洋科学分野に関連する自然科学や社会科学についての専門的知識と実践的技術、事象を俯瞰し科学的に思考する能力及び問題発見とそれらの解決策を発信できる能力を身に付けさせるため、山から海までの広範なフィールドにおける実践学習を展開することで、「幅広い教養及び農学・海洋科学分野に関連する自然科学や社会科学についての専門能力を統合的に身に付け、汎用的能力をもって、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する人材」を育成することを目的に、農学部を農林海洋科学部に改組した。</p> <p>(4) 理工学部の新設 平成29年度に、理学及び理工学に関する基礎的知識や専門的知識の修得を通じて、グローバル化する社会の中で自ら課題を発見し、それを解決していける能力を身に付けさせ、地域社会や国際社会において、地域イノベーションの創出と持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することを目的に、理学部を理工学部に改組した。</p> <p>(5) 専門職学位課程教職実践高度化専攻の新設 平成30年度に、常に高知県の学校教育の現場を念頭に置き、学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校教育運営をマネジメントし、実践できる中核的中堅教員と、授業力の向上や学級経営等の充実を目指して組織的な授業改善をリードできる中核教員、また、特別支援教育に関する指導・支援の充実を図り、組織的な体制を構築することのできる中核教員を養成することを目的に、専門職学位課程教職実践高度化専攻を新たに設置した。</p> <p>(6) 理工学専攻の新設 令和2年度に、基礎理系の素養を持ち、地域の活性化に欠かせない地域イノベーションの創出や持続可能な地域づくり、災害に強い地域づくりに貢献できる高度専門職業人としての理工系人材を育て、高知県のみならず社会全体の発展に寄与することを目指し、理学専攻を理工学専攻に改組した。</p> <p>(7) 農林海洋科学専攻の新設 令和2年度に、農学または海洋科学の専門知識を基盤として、陸・海域からの資源の安定的確保、資源の開発・獲得及び高度有効利用に関わる技術の開発、生産環境及び地域・地球環境の保全・修復により、人間社会の持続的発展に貢献できる高度専門職業人を養成することを目的に、農学専攻を農林海洋科学専攻に改組した。</p> <p>(8) 地域協働学専攻の新設 令和2年度に、地方創生及び今後の地域の再生と発展のための3つの課題、①後継者養成できる地域協働リーダーの必要性、②住民とともに策定された地域の長期ビジョンの必要性、③地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性、に基づき、これらを解決できる人材を養成することを目的に、地域協働学専攻を新たに設置した。</p>		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>・本学では、平成27年度から令和2年度にかけて「地域を支える大学」の創成を目指し、学士課程（新設1学部、再編4学部）及び修士課程（新設1専攻、再編2専攻）、専門職学位課程（新設1専攻）の教育組織改革を不断に行なってきた。学士課程においては、各学部の強み・特色を活かし、「地域協働による教育」を通じた人材育成の基盤を構築するための改革を行なった。また、学士課程での改革を最大化させるため、本学の大学院1研究科の学際性を活かし、専門性と実践的能力を有する専門職業人の育成と地方創生の推進に資する組織改革を進めた。今後も大学院博士課程応用自然科学専攻及び教職大学院の再編（令和4年度）等を予定しており、現状に留まることなく地域社会のニーズに呼応した人材育成に資する教育・研究の実現を目指している。</p>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">1-2-1-01 認証評価共通基礎データ様式1</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] 平成26年度から、「国立大学法人高知大学早期退職に関する規則」に組織構成及び職員の年齢別構成の適正化を図ることを目的とした早期退職制度を定め、毎年度募集を実施し認定を行っており、本制度の運用を通して年齢構成の適正化を図っている。 平成28年度に若手女性研究者を退職者の後継候補者として採用する女性後継者テニュアトラック制度（Woman Successor Tenure Track：WSTT）を策定し女性研究者を採用している。また、女性研究者に積極的に公募に応じてもらえる方策として、平成26年9月以降の教員の公募要領には女性研究者の積極的な応募を歓迎することを明記しており、これらの取組を通じて性別構成の適正化を図っている。	<a href="#">1-2-A-01 国立大学法人高知大学職員の早期退職に関する規則</a>		
	<a href="#">1-2-A-02 国立大学法人高知大学における女性後継者テニュアトラック制実施要項</a>		
	<a href="#">1-2-A-03 女性後継者テニュアトラック制（WSTT）公募要領</a>		
	<a href="#">1-2-A-04 平成26年度第5回教育研究部会議議事要録（非公表）</a>		
	<a href="#">1-2-A-05 平成26年度第5回教育研究部会議資料（抜粋）</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人高知大学教員人事の実施要項</a>	第2項～第21項	
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第20条、第23条、第25条	
	<a href="#">1-3-1-03 高知大学学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 高知大学教育研究部規則</a>	第2条	
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第3条、第4条、第31条～第37条、第40条～第46条	再掲
	<a href="#">1-3-1-03 高知大学学則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-04 高知大学教育研究部規則</a>	第5条～第9条	再掲
	<a href="#">1-3-1-05 高知大学学科長に関する規則</a>	第2条、第3条	
	<a href="#">1-3-1-06 高知大学大学院総合人間自然科学研究科の長等に関する規則</a>	第2条～第5条	
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
<a href="#">1-3-1-07 国立大学法人高知大学役職者一覧（抜粋）</a>			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-2-01 高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-2-02 高知大学人文社会科学部教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-2-03 高知大学教育学部教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-2-04 高知大学理工学部教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-2-05 高知大学医学部教授会規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-06 高知大学農林海洋科学部教授会規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-07 高知大学地域協働学部教授会規則</a>	第5条	

	<a href="#">1-3-2-08 高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第2条	
	<a href="#">1-3-2-09 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-10 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-11 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-12 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-13 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-14 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-15 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-16 高知大学大学院総合人間自然科学研究科専門職学位課程教職実践高度化専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-17 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-18 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-19 高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻会議規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-2-20 総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
	<a href="#">1-3-2-21 高知大学土佐さきがけプログラム運営委員会規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-2-22 土佐さきがけプログラム学生の審議に関する付託事項について（申合せ）</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 高知大学教育研究部規則</a>	第15条	再掲
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第14条	再掲
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則</a>	第3条	
	<a href="#">1-3-3-02 高知大学全学教育機構規則</a>	第5条	
	<a href="#">1-3-3-03 高知大学全学教育機構会議規則</a>	第2条	
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 高知大学内部質保証会議規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>		
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第3項	再掲
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） <a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第3項	再掲
	<a href="#">2-1-3-01 高知大学全学財務委員会規則</a>	第2条～第5条	
	<a href="#">2-1-3-02 高知大学学術情報基盤図書館規則</a>	第5条、第8条、第9条	
	<a href="#">1-3-3-02 高知大学全学教育機構規則</a>	第2条～第4条	再掲
	<a href="#">2-1-3-03 高知大学国際連携推進センター規則</a>	第3条～第6条	
	<a href="#">2-1-3-04 高知大学入試企画実施機構規則</a>	第2条～第4条	
<a href="#">2-1-3-05 高知大学大学院入学試験委員会規則</a>	第2条～第4条		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<p>・高知大学の内部質保証を総括する組織として内部質保証会議を設置するとともに、高知大学内部質保証の基本方針及び高知大学内部質保証実施要項を定めて、高知大学の教育研究等活動を、各学部等の部局、全学教育機構等の全学組織、内部質保証会議の3段階で自己点検・評価を行い、改善・向上の取組につなげる体制を確立した。令和2年度は新しい内部質保証体制による自己点検・評価を行い、各部局、全学組織で把握した課題について改善計画を作成して取り組むとともに、単独の部局、全学組織では対応が困難な課題について内部質保証会議で対応の方針を決定するなど、大学の教育研究等活動の質の向上につなげている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	第2条、別表	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	第2条、別表	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	別表	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第5項	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	別表	再掲
	<a href="#">2-2-4-01 全学共通授業アンケート実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-4-02 Reflective Monitoring様式</a>		
	<a href="#">2-2-4-03 2020年度共通教育「学生による授業評価アンケート」実施のお願い</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 2020年度共通教育「学生による授業評価アンケート」用紙（健康・スポーツ科学講義・実技 様式）</a>		
	<a href="#">2-2-4-05 授業アンケート方式変更のお知らせとe-ポートフォリオ活用のお願い</a>		
	<a href="#">2-2-4-06 e-ポートフォリオアンケート教員用マニュアル（簡易版）</a>		
	<a href="#">2-2-4-07 共通教育「授業アンケート用紙見本」（5週目・15週目、選択肢式・記述式、基本形）</a>		
	<a href="#">2-2-4-08 ミッドターム・スチューデント・フィードバック案内文</a>		
<a href="#">2-2-4-09 平成30年度高知大学卒業生及び就職先アンケート調査実施要領</a>			
<a href="#">2-2-4-10 平成30年度高知大学卒業生及び就職先アンケート調査実施手順</a>			

	<a href="#">2-2-4-11 令和2年度高知大学卒業生アンケート調査実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-4-12 令和2年度卒業生調査設問様式</a>		
	<a href="#">2-2-4-13 令和2年度高知大学の質保証に関する調査実施要項</a>		
	<a href="#">2-2-4-14 令和2年度高知大学での学びに関するアンケート（様式）</a>		
	<a href="#">2-2-4-15 学生生活実態調査依頼文書</a>		
	<a href="#">2-2-4-16 高知大学学生の受入等におけるアンケート調査実施に関する方針</a>		
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） <a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第5項	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	第5条	再掲
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・ 実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6） <a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第4項、第6項	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>	第4条、第6条	再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>	第6項	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
[活動取組2-2-A] ディプロマ・ポリシーに基づく、卒業までに身に付けるべき「10+1の能力」に関する到達度評価の実施	<a href="#">2-2-A-01 10+1の能力に関する到達度評価実施要領</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組2-2-Aにおいては、ディプロマポリシーに基づく、卒業までに身に付けるべき10+1の能力を定め、GPA（Grade Point Average）とあわせてその到達度を測るルーブリック評価指標を開発し、平成30年度からセルフアセスメントシートによる学生の自己評価と教員によるパフォーマンス評価を行い、学修成果を可視化し能力の到達度を把握できるようになり、教育の質を保証する取組の一つとなっている。この内、パフォーマンス評価については、評価時期の明確化や周知方法の整理など見直しを行いマニュアルを作成し、各学部等におけるパフォーマンス評価の実施を支援している。</li> <li>・本学が掲げるディプロマポリシーに沿った人材育成を行うための教育の質保証の仕組みを構築することを目標に、卒業生や卒業生の就職先に対するアンケート調査に加えて、在学生を対象に授業時間外学習時間や大学教育への満足度を全学的に調査する「大学教育の質保証に関するアンケート」を実施しており、学生を入学時から社会に出た後まで追跡して、その成長を確認する体制を構築している。調査結果については、学生及び教職員にフィードバックするとともに、内部質保証体制の中で点検・評価を実施する資料として活用している。</li> </ul>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			
<p><b>基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること</b></p>			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）</p>		
	<p><a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p>		
	<p><a href="#">2-3-2-01 IR分析報告書「大学院入学者の現状に関する傾向及び背景の分析」（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-02 IR分析報告書「広報活動の成果と費用対効果の分析」（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-03 授業科目における成績評価分布の公表について（AP事業報告書から抜粋）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-04 ALCS学修行動調査結果（AP事業報告書から抜粋）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-05 令和3年度における教員データベースが保有するデータの取り扱いについて</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-06 令和2年度教員の自己点検評価実施要項</a></p>		
<p>[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p>		
	<p><a href="#">2-3-3-01 平成28年度高知大学大学教育再生加速プログラム事業報告書</a></p>	P11	
	<p><a href="#">2-3-3-02 平成29年度高知大学大学教育再生加速プログラム事業報告書</a></p>	P64～74	
	<p><a href="#">2-3-3-03 平成30年度高知大学大学教育再生加速プログラム事業報告書</a></p>	P41～43	
	<p><a href="#">2-3-3-04 令和元年度高知大学大学教育再生加速プログラム事業報告書</a></p>	P36～37	
	<p><a href="#">2-3-3-05 平成30年度理工学部学生・教員委員会 議事要録（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-06 令和元年度理工学部学生・教員委員会 議事要録（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-07 令和2年度理工学部学生・教員委員会 議事要録（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-08 地域協働学部新入生アンケートから見た学生像</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-09 地域協働学部第1期生調査報告</a></p>		

	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	<a href="#">2-3-4-01 JABEE技術者教育プログラム認定審査結果</a>		
	<a href="#">2-3-4-02 日本技術者教育認定機構（JABEE）認定証（2020年1月31日）</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・高知大学大学教育再生加速プログラムでは、大学卒業後の進路となる社会との接続（＝学生のキャリア形成）を意識し、社会に近いオーセンティックな評価軸で学生を視ることが重要であることから、地域の企業や学校の協力のもと、学外の人材と大学が協働してパフォーマンス評価指標の開発や、同様に、卒業生とその就職先等へ質問紙やインタビューで調査を行い、それらの視点も評価へ反映した。また、3年生第1学期をリフレクションセメスターと位置付け、個別面談等により、学生に学修成果についての自覚を促し、自分の強みを意識して社会に貢献できる力を育成できる環境づくりを行った。</p>			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人高知大学役員会規則</a>	第3条	
	<a href="#">2-4-1-02 高知大学教育組織改革マスタープラン（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 地域協働学部設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 高知大学人文社会科学部設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 高知大学農林海洋科学部設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-06 高知大学理工学部設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-07 高知大学教職大学院設置準備室設置要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-08 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-09 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻設置準備委員会要項</a>		
	<a href="#">2-4-1-10 高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻設置準備委員会要項</a>		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-11 (H27地域協働学部) 第216回役員会資料（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-12 (H27地域協働学部) 第216回役員会議事要録</a>		
	<a href="#">2-4-1-13 (H28人文社会科学部・農林海洋科学部) 第236回役員会資料（抜粋）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-14 (H28人文社会科学部・農林海洋科学部) 第236回役員会議事要録</a>	P3	
	<a href="#">2-4-1-15 (H29理工学部) 第262回役員会資料（抜粋）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-16 (H29理工学部) 第262回役員会議事要録</a>	P1	
	<a href="#">2-4-1-17 (H30教職実践高度化専攻) 第291回役員会資料（抜粋）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-18 (H30教職実践高度化専攻) 第291回役員会議事要録</a>	P1	
<a href="#">2-4-1-19 (R02理工学専攻、農林海洋科学専攻、地域協働学専攻) 第348回役員会資料（抜粋）（非公表）</a>	P2~204		
<a href="#">2-4-1-20 (R02理工学専攻、農林海洋科学専攻、地域協働学専攻) 第348回役員会議事要録</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）			
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>			
	・明文化された規定類			
	<a href="#">2-5-1-01 国立大学法人高知大学教員選考規則（非公表）</a>	第2条～第7条		
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人高知大学教員人事の実施要項（非公表）</a>	第2項		
	<a href="#">2-5-1-03 高知大学教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門教員選考基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-04 人文社会科学系人文社会科学部門教員の採用及び昇任の選考に当たっての申合せ（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-05 高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門教員選考内規（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-06 高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門教員資格審査に係る申合せ（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-07 教育学部門の教員選考に係る申合せ（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-08 高知大学大学院総合人間自然研究科修士課程理工学専攻教員資格判定基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-09 高知大学大学院総合人間自然研究科修士課程理工学専攻研究指導教員資格判定基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-10 高知大学教育研究部自然科学系理工学部門教員選考委員会内規（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-11 高知大学教育研究部自然科学系農学部門教員選考基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-12 高知大学教育研究部自然科学系農学部門教員選考委員会内規（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-13 高知大学教育研究部医療学系における医学部専任担当の教員に関する選考内規（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-14 国立大学法人高知大学教員選考規則に関する医療学系教授会申合せ（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-15 高知大学教育研究部医療学系における医学部専任担当の教員に関する選考内規申合せ（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-16 高知大学大学院総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻教員選考基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-17 高知大学大学院総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻教員選考評価基準（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-18 高知大学教育研究部総合科学系黒潮圏科学部門教員選考委員会内規（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-19 国立大学法人高知大学教員選考規則に関する総合科学系地域協働教育学部門申合せ（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-20 高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門教員選考基準（非公表）</a>				
<a href="#">2-5-1-21 高知大学教育研究部総合科学系複合領域科学部門教員選考委員会内規（非公表）</a>				
<a href="#">2-5-1-22 国立大学法人高知大学における教授選考の在り方について（非公表）</a>				

	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-23 教員選考候補者審査申請書（令和2年度）（非公表）</a>		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-23 教員選考候補者審査申請書（令和2年度）（非公表）</a>		再掲
[分析項目 2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人高知大学職員就業規則（非公表）</a>	第60条	
	<a href="#">2-5-2-02 令和2年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第5項	
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-02 令和2年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	再掲
	<a href="#">2-5-2-03 令和2年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-04 令和元年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	
	<a href="#">2-5-2-05 令和元年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-06 平成30年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	
	<a href="#">2-5-2-07 平成30年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		
[分析項目 2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-3-01 教員評価の結果を活用した処遇への反映に関する基本方針（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-3-02 国立大学法人高知大学年俸制適用職員給与規則（非公表）</a>	第10条	
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-02 令和2年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	再掲
	<a href="#">2-5-2-03 令和2年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 令和元年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	再掲
	<a href="#">2-5-2-05 令和元年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 平成30年度 教員評価の実施要項（非公表）</a>	第7項、第8項	再掲
	<a href="#">2-5-2-07 平成30年度教員評価の評価結果（非公表）</a>		再掲



<p>[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p>	<p>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）</p> <p><a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）</p> <p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p> <p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5-01 国立大学法人高知大学事務分掌内規</a></p> <p><a href="#">2-5-5-02 国立大学法人高知大学事務組織規則</a></p> <p><a href="#">2-5-5-03 事務局等組織図（教職員ハンドブック抜粋）</a></p> <p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p> <p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5-04 教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</a></p> <p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p> <p><a href="#">2-5-5-05 【人文社会科学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-06 【教育学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-07 【理工学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-08 【医学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-09 【農林海洋科学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-10 【地域協働学部・専攻】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-11 【共通教育】令和2年度TA・SA実施報告一覧表（非公表）</a></p>		再掲
<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p> <p><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-6-01 TA・SA講習チラシ</a></p> <p><a href="#">2-5-6-02 TA・SA講習資料</a></p> <p><a href="#">2-5-6-03 TA・SA講習受講者名簿（非公表）</a></p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<p>・教育改善に関する教職員の意識改革の一環として、従来の相互授業参観を見直し、各学部等5授業程度を選んで公開授業とし、約8週間にわたり参観期間を設けることで授業参観の機会を増やす「FD・SDウィーク」を平成28年度から行っている。本事業においては、授業公開者の授業改善、参観する側の教員の授業についての内省を通じた教育改善を目標に、特に令和2年度はオンライン授業に関するFDを兼ねるものとして実施している。（延べ参加者数：平成28年度311名、平成29年度329名、平成30年度296名、令和元年度305名、令和2年度124名）</p> <p>令和2年度は受講者数が減少したが、多くの教員はオンライン授業にかかわる授業のノウハウを持たないまま試行錯誤をしながらオンライン授業に取り組んでいたことから、他の教員の授業実践からそのノウハウを学ぶことによって、授業改善や教員としての意識改革に役立つとの意見が昨年以上にみられ、昨年を上回る大きな成果が得られている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

## 基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2年度財務諸表		
	3-1-1-02_令和2年度財務諸表附属明細書		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-03_監査報告書(監事)(令和2年度)		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	3-1-1-04_監査報告書(会計監査人)(令和2年度)		
	・ 予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式3-1-2)		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_経常損失の理由(平成28年度)		
	3-1-2-02_経常損失の理由(平成29年度)		
	3-1-2-03_経常損失の理由(令和元年度)		
3-1-2-04_乖離の理由(令和2年度)			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第12条～第14条	再掲
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人高知大学役員会規則</a>	第2条～第4条	再掲
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則</a>	第2条～第4条	再掲
	<a href="#">3-2-1-01 国立大学法人高知大学経営協議会規則</a>	第2条～第4条	
	<a href="#">1-3-3-02 高知大学全学教育機構規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">1-3-3-03 高知大学全学教育機構会議規則</a>	第2条～第4条	再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
	<a href="#">1-3-1-07 国立大学法人高知大学役職者一覧（抜粋）</a>		再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第9条	再掲
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人高知大学事務分掌内規</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-02 国立大学法人高知大学事務組織規則</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">2-5-5-03 事務局等組織図（教職員ハンドブック抜粋）</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 令和2年度から事務組織に役員と協働して政策立案等を担う「理事特別補佐」を設置するなど、学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制の強化を図った。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第4条、第6項～第9項	再掲
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人高知大学監事監査規則</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 国立大学法人高知大学監事監査実施基準</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-03 令和2年度国立大学法人高知大学監事監査計画（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-04 令和2年度第1回業務監査報告書「入試問題出題ミスの再発防止に向けた取組状況に関する監査」（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-05 令和2年度第2回業務監査報告書「働き方改革に対する取り組み状況に関する監査」（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-06 令和2年度会計監査（公的研究費監査）実施報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-07 令和2年度上半期財務監査報告書（非公表）</a>		
<a href="#">3-5-1-08 令和2年度業務監査報告書（保有個人情報の管理状況及び特定個人情報等の管理状況）（非公表）</a>			
<a href="#">3-5-1-09 令和2年度業務監査報告書（情報セキュリティ対策の状況）（非公表）</a>			
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和2年度監査計画概要説明書（非公表）</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-1-1-04 監査報告書（会計監査人）（令和2年度）</a>		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>	第11条第2項	再掲
	<a href="#">2-5-5-03 事務局等組織図（教職員ハンドブック抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人高知大学法人監査室規則</a>	第3条	
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人高知大学法人監査室規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人高知大学内部監査規則</a>	第2条	
<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人高知大学会計監査実施規則</a>			

	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 令和2年度監査室監査計画書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-06 令和2年度会計監査（公的研究費監査）実施報告書（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">3-5-3-05 令和2年度業務監査（法人文書の管理状況）実施報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-06 令和2年度会計監査（現金等の出納・保管状況、会計機関の公印の管守状況及び預かり金の管理状況）の実施報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-08 令和2年度業務監査報告書（保有個人情報の管理状況及び特定個人情報等の管理状況）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">3-5-1-09 令和2年度業務監査報告書（情報セキュリティ対策の状況）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">3-5-3-07 令和2年度会計監査（現金監査）実施報告書（非公表）</a>		
【分析項目3-5-4】 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和2年度監査計画概要説明書（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">3-5-4-01 令和2年度第1回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 令和2年度第2回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-03 令和2年度第3回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-04 令和2年度第4回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-05 令和2年度第5回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-06 令和2年度第6回学長と監事との意見交換会（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-07 監査法人と学長ディスカッション議事次第（非公表）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">1-2-1-01 認証評価共通基礎データ様式1</a>		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	<a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人高知大学組織規則</a>		再掲
	<a href="#">4-1-2-01 高知大学農林海洋科学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター規則</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況</a>		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	<a href="#">4-1-3-01 高知大学施設の耐震化状況（平成28年3月31日現在）</a>		
	<a href="#">4-1-3-02 高知大学キャンパスマスタープラン 第3章インフラ長寿命化計画</a>		
	<a href="#">4-1-3-03 高知大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）</a>		
	<a href="#">4-1-3-04 高知大学バリアフリー対策整備計画</a>		
	<a href="#">4-1-3-05 高知大学キャンパスマスタープラン 第2章バリアフリー計画</a>		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	<a href="#">4-1-3-06 平成30年度高知大学（朝倉他）特定建築物定期報告改善計画</a>		
	<a href="#">4-1-3-07 令和元年度高知大学特定建築物（防火設備）定期報告改善計画</a>		
	<a href="#">4-1-3-08 平成30年度高知大学（岡豊）特定建築物（防火設備）定期報告改善計画</a>		
	<a href="#">4-1-3-09 令和元年度高知大学特定建築物定期報告改善計画（田島・道添団地）</a>		
<a href="#">4-1-3-10 国立大学法人高知大学におけるモニターカメラ設置規則</a>			
<a href="#">4-1-3-11 モニターカメラ設置状況調査表（非公表）</a>			
<a href="#">4-1-3-12 外灯配置図</a>			

<p>[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）調査票</a></p>		
<p>[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）調査表（中央館）</a> <a href="#">4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）調査票（医学部分館）</a> <a href="#">4-1-5-03 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）調査票（物部分館）</a></p>		
<p>[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ・平成28年度に整備した210番教室は、可動式機のほか、教室内の壁面3ヶ所にスクリーン機能を備えたホワイトボードを設置し、授業形態を問わないフレキシブルな運用を可能とした大人数アクティブ・ラーニング対応型教室となっている。他にも、主に語学についての教材貸出しや自学自習を目的としたスペースである自律学習支援センター（OASIS）や学術情報基盤図書館の中に電子黒板を設置したアクティブラーニングスペースを整備するなど、学生の能動的な学修を促進するための環境整備を行っており、その結果、学生の一週間当たりの授業外学修時間は平成28年度の10.7時間から令和元年度は15.4時間まで増加している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 高知大学保健管理センター規則</a>	第2条～第3条		
	<a href="#">4-2-1-02 高知大学学生総合支援センター規則</a>	第3条～第9条		
	<a href="#">4-2-1-03 高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>	第3条		
	<a href="#">4-2-1-04 保健管理センター・こころの相談室（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-05 高知大学学生相談体制</a>			
	<a href="#">4-2-1-06 就職支援 相談員紹介（大学HP）</a>			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-07 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則</a>	第9条、第10条		
	<a href="#">4-2-1-08 高知大学ハラスメント防止委員会規則</a>	第4条		
	<a href="#">4-2-1-09 高知大学ハラスメント等調査委員会規則</a>	第2条～第5条		
	<a href="#">4-2-1-10 国立大学法人高知大学ハラスメントの防止等に関する規則</a>	第7条		
	<a href="#">4-2-1-11 ハラスメント相談体制（大学HP）</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-12 学生便覧P29から32（窓口相談）</a>				
<a href="#">4-2-1-13 学生便覧P35から38（授業料免除・奨学金）</a>				
<a href="#">4-2-1-14 KULASお知らせ 入学料・授業料免除</a>				
<a href="#">4-2-1-15 KULASお知らせ 奨学金</a>				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-16 学生統計要覧（抜粋）</a>				
<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>			

<p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）</p> <p><a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a></p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p><a href="#">4-2-3-01 国際連携推進センター基本方針</a></p> <p><a href="#">4-2-3-02 外国人留学生の手引</a></p> <p><a href="#">4-2-3-03 国際連携推進センターHP</a></p>		
<p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）</p> <p><a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a></p>		
<p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）</p> <p><a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a></p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-5-01 学生便覧P29から30、35から38（奨学金窓口・奨学金制度）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-02 奨学金制度 日本学生支援機構（大学HP）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-03 奨学金制度 高知大学独自の奨学金制度（大学HP）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-04 その他の奨学金情報（大学HP）</a></p> <p><a href="#">4-2-1-15 KULASお知らせ 奨学金</a></p> <p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-5-05 学生統計要覧（日本学生支援機構奨学金等抜粋）</a></p> <p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-5-06 学生便覧P37から38（大学独自の奨学金）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-03 奨学金制度 高知大学独自の奨学金制度（大学HP）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-07 学生統計要覧（大学独自の奨学金抜粋）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-08 令和2年度国際交流基金助成事業実績</a></p> <p><a href="#">4-2-5-09 高知大学地方創生人材育成基金奨学金規則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-10 高知大学修学支援基金奨学金規則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-11 高知大学池知奨学金規則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-12 高知大学医学部岡豊奨学会奨学金取扱要領</a></p> <p><a href="#">4-2-5-13 高知大学土佐さきがけプログラム奨学事業実施要項</a></p> <p><a href="#">4-2-5-14 高知大学国際交流基金規則</a></p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-15 学生便覧P35（授業料免除・徴収猶予）</a>		
<a href="#">4-2-5-16 高知大学授業料免除及び徴収猶予選考基準</a>		
<a href="#">4-2-5-17 授業料減免・徴収猶予制度について（大学HP）</a>		
<a href="#">4-2-5-18 高知大学入学料免除及び徴収猶予選考基準</a>		
<a href="#">4-2-5-19 入学料減免・徴収猶予制度について（大学HP）</a>		
<a href="#">4-2-5-20 学生統計要覧（入学料・授業料免除抜粋）</a>		
<a href="#">4-2-5-21 高知大学入学料免除及び徴収猶予規則</a>		
<a href="#">4-2-5-22 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則</a>		
<a href="#">4-2-5-23 高知大学授業料免除運用方針</a>		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-24 学生便覧P38から39（学生寮）</a>		
<a href="#">4-2-5-25 学生寮、下宿・アパートについて（大学HP）</a>		
<a href="#">4-2-5-26 学生統計要覧（入寮状況抜粋）</a>		
<a href="#">4-2-5-27 高知大学学寮管理運営規則</a>		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-28 高知大学学内ワークスタディ実施要領</a>		
<a href="#">4-2-5-29 令和2年度学内ワークスタディの実績について</a>		
<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
<p>【活動取組4-2-A】 就職マッチング支援として、企業内定、公務員（国家、地方、県）試験、教員採用試験の結果が判明した以降、就職活動を続けている学生向けに、就職マッチング支援を実施している。</p>	<p><a href="#">4-2-A-01 就職マッチング支援について</a></p>	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
<p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就職学生の支援として「就職マッチング支援」を行っている。この取組は、未就職学生が様々な業界・業種の企業から複数のオファーを受けて企業の採用意欲を実感し、実際に面談して企業研究を進めることによる「就職活動への意欲向上」の効果、また、企業一次選考を学内で実施することにより、学生の費用面（交通費）や時間面（選考期間短縮）で負担軽減につながった。これらの取組の成果として、マッチングに参加した県内企業と学生の接触機会が増えることで県内就職に繋がり、マッチング支援申込学生の約4割がマッチングした企業に就職している。</li> <li>・高知の将来を考え、高知に根ざし、高知のために真に貢献しようとする学生を対象に奨学金を給付することにより、将来にわたり高知で生計を立て、その発展に貢献する人材の育成に資することを目的とした「高知大学地方創生人材育成基金奨学金」制度を平成27年度に設立し、平成28年度から運用している。これまでに給付を受けて就職した学生は、1名を除き高知県内で就職しており学生の生活支援を通して、地域貢献する人材の育成に繋がっている。</li> </ul>		
【改善を要する事項】		

## II 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

## 基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 全学のアドミッション・ポリシー (大学HP)</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 人文社会科学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 教育学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-04 理工学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-05 医学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-06 農林海洋科学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-07 地域協働学部アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-08 人文社会科学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-09 教育学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-10 理工学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-11 医科学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-12 看護学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-13 農林海洋科学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-14 地域協働学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-15 教職実践高度化専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-16 応用自然科学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-17 医学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-18 黒潮圏総合科学専攻アドミッション・ポリシー</a>		
<a href="#">5-1-1-19 土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース(修士課程)アドミッション・ポリシー</a>			

## 【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。



② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組5-1-A] 学力の3要素に新たな項目を加えたアドミッション・ポリシーの見直し	<a href="#">5-1-A-01 2021年度入学者選抜に関する要項</a>		
	<a href="#">5-1-A-02 2019年度第13回入試企画実施機構会議議事要録（非公表）</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組5-1-Aについては、学士課程においては、令和3年度新入試の選抜内容に即したアドミッションポリシーの見直しに併せて、学力3要素の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」に加えて新たに「関心・意欲」を項目に追加した。2021年度入学者選抜に関する要項には、見直しを行ったアドミッションポリシーに基づき、4項目に基づく選抜毎の評価について重要視する点を明記し、志願者の視点で見分かりやすい形式及び表現へ見直しを図った。			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>			
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			
	<a href="#">5-2-1-01（前期日程）面接要領（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-02（前期日程・私費外国人留学生選抜）実施要領 医学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-03（後期日程）面接要領（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-04（後期日程）実施要領 医学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-05（学校推薦型選抜Ⅰ）監督・面接要領 人文社会科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-06（学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ）面接要領 理工学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-07（学校推薦型選抜Ⅰ）実施・監督・面接要領 医学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-08（学校推薦型選抜Ⅰ）面接等要領 農林海洋科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-09（学校推薦型選抜Ⅰ）監督・面接等要領 地域協働学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-10（学校推薦型選抜Ⅱ）面接要領 人文社会科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-11（学校推薦型選抜Ⅱ）実施要領 医学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-12（学校推薦型選抜Ⅱ・私費外国人留学生選抜）面接実施要領 農林海洋科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-13（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 人文社会科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-14（総合型選抜Ⅰ 第1次選抜）実施要領 理工学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-15（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 理工学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-16（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 医学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-17（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 農林海洋科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-18（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 地域協働学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-19（私費外国人留学生選抜）面接要領 理工学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-20（第3年次編入学試験）実施関係スケジュール 人文社会科学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-21（第3年次編入学試験）監督要領 理工学部（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-22（第2年次編入学試験 第2次選抜）実施要領 医学部（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-23（第3年次編入学試験）実施・監督・面接要領 医学部（非公表）</a>				
<a href="#">5-2-1-24（大学院1次募集）実施要領等 人文社会科学専攻（非公表）</a>				
<a href="#">5-2-1-25（大学院2次募集）実施要領等 人文社会科学専攻（非公表）</a>				

<a href="#">5-2-1-26 (大学院3次募集) 実施要領等 人文社会科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-27 (大学院1次募集) 業務分担表等 教育学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-28 (大学院2次募集) 面接手順等 教育学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-29 (大学院3次募集) 面接手順等 教育学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-30 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 理工学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-31 (大学院2次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 理工学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-32 (大学院1次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-33 (大学院2次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-34 (大学院3次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-35 (大学院1次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-36 (大学院2次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-37 (大学院3次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-38 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び口述試験時刻表 農林海洋科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-39 (大学院2次募集) 実施スケジュール及び口述試験時刻表 農林海洋科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-40 (大学院2次募集) 実施要領等 地域協働学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-41 (大学院3次募集) 実施要領 地域協働学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-42 (大学院1次募集) 業務分担表等 教職実践高度化専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-43 (大学院2次募集) 業務分担表等 教職実践高度化専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-44 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 応用自然科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-45 (大学院2次募集) 実施要項 医学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-46 (大学院3次募集) 実施要項 医学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-47 (大学院1次募集) 実施スケジュール等 黒潮圏総合科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-48 (大学院) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 土佐さきがけプログラム (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-49 入試における試験録画取扱要領 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-50 (学校推薦型選抜Ⅰ) 監督要領 教育学部 (非公表)</a>		
・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
<a href="#">5-2-1-51 高知大学入試企画実施機構規則 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-52 高知大学学士課程入学試験委員会規則 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-53 高知大学大学院入学試験委員会規則 (非公表)</a>		

<a href="#">5-2-1-54 高知大学アドミッションセンター規則（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-55 高知大学アドミッションセンター運営委員会規則（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-56 高知大学判定資料作成専門委員会規則（非公表）</a>		
・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-57（前期日程）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-58（前期日程）監督要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-01（前期日程）面接要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-02（前期日程・私費外国人留学生選抜）実施要領 医学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-59（後期日程）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-60（後期日程）監督要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03（後期日程）面接要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-04（後期日程）実施要領 医学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-61（学部共通）実施要領 学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・社会人選抜・総合型選抜Ⅰ（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-05（学校推薦型選抜Ⅰ）監督・面接要領 人文社会科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-62（学校推薦型選抜Ⅰ）監督要領 教育学部（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-06（学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ）面接要領 理工学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-07（学校推薦型選抜Ⅰ）実施・監督・面接要領 医学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-08（学校推薦型選抜Ⅰ）面接等要領 農林海洋科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-09（学校推薦型選抜Ⅰ）監督・面接等要領 地域協働学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-10（学校推薦型選抜Ⅱ）面接要領 人文社会科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-11（学校推薦型選抜Ⅱ）実施要領 医学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-12（学校推薦型選抜Ⅱ・私費外国人留学生選抜）面接実施要領 農林海洋科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-63（総合型選抜Ⅰ 第1次選抜）実施要領 人文社会科学部（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-13（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 人文社会科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-14（総合型選抜Ⅰ 第1次選抜）実施要領 理工学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-15（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 理工学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-64（総合型選抜Ⅰ 第1次選抜）実施・監督要領 医学部（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-16（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 医学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-17（総合型選抜Ⅰ 第2次選抜）実施要領 農林海洋科学部（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-65（総合型選抜Ⅰ 第1次選抜）実施要領 地域協働学部（非公表）</a>		

<a href="#">5-2-1-18 (総合型選抜 I 第2次選抜) 実施要領 地域協働学部 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-20 (第3年次編入学試験) 実施関係スケジュール 人文社会科学部 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-21 (第3年次編入学試験) 監督要領 理工学部 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-66 (第2年次編入学試験 第1次選抜) 実施・監督要領 医学部 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-22 (第2年次編入学試験 第2次選抜) 実施要領 医学部 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-23 (第3年次編入学試験) 実施・監督・面接要領 医学部 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-67 (大学院1次募集) 監督要領 人文社会科学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-24 (大学院1次募集) 実施要領等 人文社会科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-25 (大学院2次募集) 実施要領等 人文社会科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-26 (大学院3次募集) 実施要領等 人文社会科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-68 (大学院1次募集) 実施要領 教育学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-27 (大学院1次募集) 業務分担表等 教育学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-28 (大学院2次募集) 面接手順等 教育学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-29 (大学院3次募集) 面接手順等 教育学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-69 (大学院) 監督要領 理工学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-30 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 理工学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-31 (大学院2次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 理工学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-32 (大学院1次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-33 (大学院2次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-34 (大学院3次募集) 実施要領 医科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-35 (大学院1次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-36 (大学院2次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-37 (大学院3次募集) 実施要領 看護学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-38 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び口述試験時刻表 農林海洋科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-39 (大学院2次募集) 実施スケジュール及び口述試験時刻表 農林海洋科学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-70 (大学院2次募集) 監督要領 地域協働学専攻 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-40 (大学院2次募集) 実施要領等 地域協働学専攻 (非公表)</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-41 (大学院3次募集) 実施要領 地域協働学専攻 (非公表)</a>		再掲

	<a href="#">5-2-1-42 (大学院1次募集) 業務分担当表等 教職実践高度化専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-43 (大学院2次募集) 業務分担当表等 教職実践高度化専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-44 (大学院1次募集) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 応用自然科学専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-45 (大学院2次募集) 実施要項 医学専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-46 (大学院3次募集) 実施要項 医学専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-47 (大学院1次募集) 実施スケジュール等 黒潮圏総合科学専攻 (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-48 (大学院) 実施スケジュール及び担当教員一覧等 土佐さきがけプログラム (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-49 入試における試験録画取扱要領 (非公表)</a>		再掲
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	<a href="#">5-2-1-71 2023 年度入試 (2022 年度実施) の変更点 (非公表)</a>		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-2-01 高知大学アドミッションセンター年報 (2019-2020) (非公表)</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 高知大学内部質保証の基本方針</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-54 高知大学アドミッションセンター規則 (非公表)</a>		再掲
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	<a href="#">5-2-2-01 高知大学アドミッションセンター年報 (2019-2020) (非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-03 高知大学内部質保証実施要項</a>		再掲
	<a href="#">5-2-2-02 2022年度入学者選抜に関する要項の主な変更について (非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-2-03 2021年度入試結果に基づく入学者選抜方法の変更点 (非公表)</a>		
<a href="#">5-2-2-04 2021年度入学試験実施状況の総括 (非公表)</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	<a href="#">5-3-1-01 認証評価共通基礎データ様式2</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組5-3-A] 高知大学における教職大学院の設置に係る要望等	<a href="#">5-3-A 高知大学における教職大学院の設置に係る要望等について（依頼）</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 活動取組5-3-Aについては、専門職学位課程教職実践高度化専攻において、高知県教育委員会との連携によって毎年10名程度の現職教員を本専攻の大学院学生として派遣されており、現職教員の募集定員（10名程度）に対して安定した入学者数を確保している。なお、高知県教育委員会からの派遣教員は入学の前々年度中に決定されており、前年度中には高知県教育委員会や高知県教育センターと連携して派遣教員研修会を実施し、入学後は大学院設置基準14条特例を適用せず2年間本専攻に修学することと合わせた「3年間派遣システム」を構築している。			
【改善を要する事項】			



## 領域6 基準の判断 総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文社会科学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	理工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	農林海洋科学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	地域協働学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	総合人間自然科学研究科教育学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	総合人間自然科学研究科理工学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	令和2年度設置
10	総合人間自然科学研究科医科学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
11	総合人間自然科学研究科看護学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
12	総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	令和2年度設置
13	総合人間自然科学研究科地域協働学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	令和2年度新設
14	総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
15	総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
16	総合人間自然科学研究科医学専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

17	総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学 専攻	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
18	土佐さきがけプログラム	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】（英語特別プログラムEPICの実施） 中級上・上級レベルの学生を対象とした集中型の英語特別プログラムとして、「専門英語（EPIC）」を開講し、最終成績が「良」以上で、なおかつ、CEFR-J（欧州共通言語参照枠をベースとした新しい英語能力の到達度指標）B2.1以上の英語能力を取得したと認められた受講生には、特別証明書を発行している。証明書の取得者は、平成28年度は8名（履修者13名）、平成29年度は7名（13名）、平成30年度は5名（14名）、令和元年度は4名（17名）、令和2年度は4名（6名）となっている。</p>	<a href="#">6-3-A-01 (01)英語特別プログラムEPIC</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] (データサイエンス教育の導入) 令和2年度に、人文社会科学系のデータサイエンス教育として「社会問題のデータ分析入門」を新規スタートし、データ分析の原理の解説と統計ソフトHADを用いた実習により、学生は卒業論文でつかえる水準の重回帰分析の手法を身につけた。	<a href="#">6-5-A-01 (01)データサイエンス教育の導入</a>		
[活動取組6-5-B] (オンラインによる国際教育と学生の国際交流) オンライン活用による国際教育と学生の国際交流活動として「パートナーシッププログラム(56ペア)」、台北市にある大学間協定校である中国文化大学(Chinese Culture University, CCU)との「オンライン研究交流プロジェクト」(令和2年12月に3回)を実施した。	<a href="#">6-5-B-01 (01)オンラインによる国際教育と学生の国際交流</a>		
	<a href="#">6-5-B-02 (01)OASISセミナー報告</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】            幼児教育コースは特色のある教育課程の一つとして「高知の保育を考えるⅠ」「高知の保育を考えるⅡ」を開設している。この講義では高知県を中心とした地域の保育状況を学び、地域の子育て支援活動に関わることを目的として、本コースの学生を中心に企画・準備した様々な遊びを未就学児や保護者の方に体験していただく地域子育て支援広場「あそぼーや」を実施している。この地域支援活動を具体的に組織し運営していくために、幼児教育コースの教員と芸術系の教員が協働して活動を展開できるよう指導している。</p>	<a href="#">6-3-A-01_(02)地域子育て支援広場あそぼーやのご案内</a>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-Aについて、平成27年度に始まった「あそぼーや」には178組の親子が参加し、平成28年度197組、平成29年度196組、平成30年度262組、令和元年度105組が参加しており、充実した活動となっている。(令和2年度はコロナ禍により中止)</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-7-A]</p> <p>理工学部では卒業予定者全員に対して「学士力確認試験」を課している。これは卒業予定者が4年間の教育の成果として学士(理学)・学士(工学)としての一定の力を身に付けているかを確認する試験であり、各学科(コース)で実施している。確認能力は、(1)プレゼンテーション能力、(2)課題探求能力(課題発見能力・課題解決能力)、(3)学士(理学)・学士(工学)としての基礎能力(数学的能力、科学英語理解力、情報スキル関係能力)、(4)専門分野基礎知識の4項目である。合格水準の設定は各学科(コース)で異なるが、(1)と(2)の項目については卒業研究での取組や卒業論文発表会での発表等により評価し、(3)と(4)については筆記試験や面接等により評価を行っている。</p>	<a href="#">6-7-A-01 (03)学士力確認試験総合評価方法等</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】 臨床実習の充実のため、従来から取り入れている初年次での「初期臨床医学体験（EME）」に加えて、1年次生から4年次生までの各学年での「臨床体験実習（IからIV）」を導入した。これは主に5年次生の実習に同伴してのシャドーイングを中心に行い、実習の終了時に振り返りの時間を設けている。その後5・6年次生で行われるクリニカルクラークシップ（参加型臨床実習）をより充実したものとする基礎的な内容となっている。以上の教育課程改定の結果、臨床実習の総時間数を改定前の50週から69週に増やし、分野別国際認証に対応できるものとした。また、コロナ禍における臨床実習対応としてCyberPatient（電子臨床医学教材）を試験導入し、今後も臨床実習の予習等への活用を予定している。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (04)医学部案内2022</a></p>	P8~9	
	<p><a href="#">6-3-A-02 (04)医学科時間割</a></p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】</p> <p>平成18年度からハワイ大学医学部関連病院（米国）で、レジデントとともに臨床実習及びプライマリ・ケア医との共同活動を通して医療の現場を学ぶ「ハワイ大学臨床実習プログラム」を開始し、医学科6年次生を4週間派遣している。</p> <p>平成20年度からは、ハワイ大学及び他大学から参加の医学部生とともにPBL等を通して病歴聴取、身体所見等のスキルを学ぶ「Learning Clinical Reasoning Workshop」及び「Summer Medical Education Institute」を実施し、学生を派遣している。</p> <p>国際標準の医学教育の実施を可能とするため、ハワイ医学教育プログラム（HMEP）に平成29年度から参加している。</p>	<a href="#">6-5-A-01 (04)ハワイ大学臨床実習派遣学生募集について（お知らせ）</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (04)「Learning Clinical Reasoning Workshop」・「Summer Medical Education Institute」</a>		
	<a href="#">6-5-A-03 (04)ハワイ医学教育プログラム（HMEP）</a>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-5-Aについては、「ハワイ大学臨床実習プログラム」に平成28年度から令和元年度には毎年1名を派遣、「Learning Clinical Reasoning Workshop」及び「Summer Medical Education Institute」に平成28年度から令和元年度にかけて、各6名を派遣している。令和2年度は、コロナ禍により上記プログラムへの学生派遣が中止となった。コロナ禍の影響がなく、通年で募集しているハワイ医学教育プログラム（HMEP）には、令和2年度末時点で1年次生から6年次生まで45名が登録していた。令和3年度は、新入生を含めた5月20日現在の登録者数は55名、その内、医学科6年次生3名が、本プログラムを通して臨床実習に参加する。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 農林資源環境科学科では第3者機関JABEEによって所定のレベルを満たす教育プログラムであると認定を受け技術士補相当である修習技術者資格の取得を目指す「生産環境管理学プログラム」を実施している。	<a href="#">6-3-A-01 (05)日本技術者教育認定機構 (JABEE) 認定証</a>		
[活動取組6-3-B] 海洋資源科学科では海洋資源を多面的に捉えるための「総合的海洋管理 (ICOM) 教育プログラム」を実施している。	<a href="#">6-3-B-01 (05)総合的海洋管理 (ICOM) 教育プログラム</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組6-3-Aについて、令和元年度は19名、令和2年度は21名の「生産環境管理学プログラム」修了者を輩出した。</li> <li>・活動取組6-3-Bについて、令和元年度に第1期生として58名、令和2年度に第2期生として62名の「総合的海洋管理 (ICOM) 教育プログラム」修了者を輩出した。</li> </ul>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 高知県ならではのフィールドを活かして、農場、森林、河川、海洋・海底などの現場を回り、生態系へのつながりや産業や自然との共生を学ぶ「フィールドサイエンス実習」を1年生時の学部共通必修科目として開講している。この授業科目では、学部の立つ広い学問領域に対する俯瞰的な視点の育成と産業的背景に則したフィールドにおける実経験の蓄積による知識の深化を図っている。	<a href="#">6-4-A-01 (05)フィールドサイエンス実習概要</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価基準の運用の厳格化とともに成績評価の均衡化を図るために成績評価申合せを策定して令和3年度から実施することとした。	<a href="#">6-6-A-01 (05)農林海洋科学部における公正な成績評価の実施に関する申合せ</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の一環として、高知大学を含む県内教育機関や企業が連携し、地域を支える人材を育成する教育プログラムを整備し、「地方創生推進士」の認証を行っており、地域協働学部では地方創生推進士資格を学部履修のみで取得できる科目構成としている。</p>	<a href="#">6-3-A-01 (06)地方創生推進士について</a>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組6-3-Aについて、地域協働学部では令和3年3月現在で120名（全学141名）の地方創生推進士を輩出している。</li> <li>・本学部では、地域力を学生の学びと成長に生かし、学生力を地域の再生と発展に生かす教育研究を推進している。「地方活性化の中核的拠点」としての役割を果たすことを目的とし、高知県を中心的な教育研究フィールドとして、地域との「協働」というアプローチで教育を行っており、年間600時間の実習を核に、実習に向けた知識を獲得する「講義」、現場で実践する「実習」、実習での経験知を講義の専門知と統合する「演習」「研究」を連携させた教育課程を構築している。</li> </ul>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (07)人文社会科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (07)人文社会科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (07)人文社会科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (07)人文社会科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (07)人文社会科学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (07)人文社会科学専攻ナンバリング</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P11~18	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P13~18	再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (07)人文社会科学専攻シラバス</a>		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (07)人文社会科学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<a href="#">6-3-3-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則</a>	第9条、第12条	
	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻履修内規</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (07)人文社会科学専攻研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (07)人文社会科学専攻研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>			

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P9~10	再掲
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (07)総合高知研究実施報告書(2019、2020年度)(非公表)</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。			
[分析項目6-3-4] 人文社会科学専攻課程案内(p9-10)「人文社会科学専攻プロジェクト研究」について、この科目は令和2年度より新設した科目であるが、今のところ受講者はいない状況にある。そのため、入試説明会等で入学前から同科目の周知を行っている。			
[分析項目6-3-4] 研究倫理については、必修科目の中で随時指導が行われており、令和元・2年度には2学期「総合高知研究」の中で、フィールドワーク関連の倫理事項をレクチャーしてきた。さらに、令和3年度からは、1学期「アカデミックリサーチ入門」でも、研究倫理についてのレクチャーを導入している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (07)人文社会科学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (07)人文社会科学専攻学年暦</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (07)人文社会科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-1-04 (07)人文社会科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (07)人文社会科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-3-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則</a>	第69条 第7条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-1-01 (07)2020大学院共通総合科目FD（非公表）</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	<a href="#">6-5-3-01 (07)総合高知研究報告書（2019、2020年度）（非公表）</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (07)学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項に係る人文社会科学専攻の取扱いについて</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>			
<a href="#">6-5-4-02 (07)「現代日本語演習」シラバス</a>			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、共通専門科目「総合高知研究」でフィールドワークを実施している。特に令和元年度は南海大地震の防災に関する高知市民実態調査を、令和2年度は宿毛市鶴来島にて離島の生活状況調査を行い、行政・住民協働に基づく社会的・職業的自立教育を行っている。また、年度末に分析結果を総合高知研究研究報告書として纏める形で成果を還元している。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P7~8	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (07)人文社会科学専攻成績評価分布表(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (07)人文社会科学専攻総務委員会議事メモ、分析資料(非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a>		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (07)人文社会科学専攻成績異議申し立てシステムについて</a> <a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P8
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻規則</a>	第9条、第10条、第14条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻会議規則</a>	第3条、第4条第11項	
<a href="#">6-7-1-02 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻入学・修了認定等に関する審議委員会規則</a>	第5条		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-2-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）人文社会科学専攻学位審査基準</a>		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻会議規則</a>	第3条、第4条第11項	再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻入学・修了認定等に関する審議委員会規則</a>	第5条	再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (07)人文社会科学専攻課程案内</a>	P5～6、P60	再掲

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (07)人文社会科学専攻入学・修了認定等に関する審議委員会議事メモ(非公表)</a>		
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)人文社会科学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻履修内規</a>		再掲
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (07)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程人文社会科学専攻履修内規</a>		再掲
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1A1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1A1-02-01.html</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <a href="#">6-8-2-01 (07)修了生に関する新聞記事（非公表）</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (07)人文社会科学専攻アンケートの集計結果（非公表）</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (07)人文社会科学専攻修了生ヒアリングまとめ（非公表）</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (07)人文社会科学専攻修了生ヒアリングまとめ（非公表）</a>		再掲

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (08)教育学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (08)教育学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (08)教育学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (08)教育学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (08)教育学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (08)教育学専攻ナンバリング</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a>	P6~18	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a>	P11~20	再掲
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<a href="#">6-3-3-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則</a>	第9条、第12条	
	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (08)学位論文指導教員届</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (08)教育学専攻研究指導計画書・研究指導報告書に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (08)教育学専攻研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (08)教育学専攻研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>			
<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>			

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-05 (08)教育実践研究テーマ等一覧</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-3-4】 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (08)教育学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (08)教育学専攻学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-3-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則</a> <a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a> <a href="#">6-4-6-01 (08)教育学専攻学生募集要項</a>	第69条 第7条 P2 P14	再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (08)教育学部・教育学専攻インクルージョン支援委員会及び個別支援会議に関する内規</a>		
<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【活動取組6-5-A】</b> 高知大学と高知県教育委員会が連携・協力して開発した、理科の専門的知識・技能を十分に備え、学校・地域の中核となる理科教員（Core Science Teacher）養成のためのカリキュラム「高知CST養成プログラム」を実施している。		<a href="#">6-5-A-01_(00)高知CST養成プログラム(初級)について</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-04 (08)教育学専攻シラバス</a> <a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a>	P4	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (08)教育学専攻成績評価分布表 (非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (08)教育学専攻学務委員会議事要録 (非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-03 (08)学位論文審査要旨 (非公表)</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (08)教育学専攻成績異議申し立て制度について</a> <a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P4~5	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻規則</a>	第9条、第10条、第14条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-2-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）教育学専攻学位審査基準</a>		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (08)教育学専攻ガイドブック</a>	P2~3、P50	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (08)教育学専攻会議議事要録（非公表）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）教育学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程教育学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
<a href="#">6-7-4-02 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科教育学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a>			

	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-7-2-01 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)教育学専攻学位審査基準</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="#">6-7-4-02 (08)高知大学大学院総合人間自然科学研究科教育学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="#">6-7-4-01 (00)高知大学修士論文リポジトリ運用要項</a>		
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (00)資格取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1B1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1B1-02-01.html</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (08)教育学専攻修了生アンケート(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (08)高知市校長会役員との懇談会報告(非公表)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (09)理工学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (09)理工学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (09)理工学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (09)理工学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (09)理工学専攻カリキュラム・ツリー</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (09)理工学専攻ナンバリング</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)理工学専攻履修要項</a>	P9~24	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (09)理工学専攻履修要項</a>	P19~24	再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻規則</a>	第7条、第10条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (09)理工学専攻研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (09)理工学専攻研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09)高知大学及び財団法人高知県牧野記念財団の教育・研究協力に関する協定書(非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (09)理工学専攻客員教員一覧(抜粋)(非公表)</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (09)「理工学特論I」シラバス</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-3-4】 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (09)理工学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (09)理工学専攻学年暦</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第69条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻規則</a>	第5条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-4] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (09)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項に係る理工学専攻の取扱いについて</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (09)理工学専攻履修要項</a> <a href="#">6-3-1-04 (09)理工学専攻シラバス</a>	P3	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (09)理工学専攻成績評価分布表 (非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (09)理工学専攻内部質保証委員会議事要録 (令和2年度第3回、令和3年度第1回) (抜粋) (非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (09)理工学専攻成績異議申し立てシステムについて</a> <a href="#">6-3-1-03 (09)理工学専攻履修要項</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02 (09)理工学専攻内部質保証委員会議事要録 (令和2年度第2回) (抜粋) (非公表)</a> ・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P48	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻規則</a>	第7条、第8条、第12条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-2-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）理工学専攻学位論文審査基準</a>		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)理工学専攻履修要項</a>	P1～2、P46～47	再掲
	<a href="https://www.kochi-u.ac.jp/_files/00141932/gakuishinsa-rikou.pdf">https://www.kochi-u.ac.jp/_files/00141932/gakuishinsa-rikou.pdf</a>		

【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・ 教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）理工学専攻学位論文審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<a href="#">6-3-4-01 (09)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程理工学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文		
・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
理工学専攻は令和2年度に設置した専攻であり、令和3年度に初めて修了生を輩出することになるため、当該基準は該当しない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (10)医科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (10)医科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (10)医科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (10)医科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (10)医科学専攻カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (10)医科学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P5~8	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)医科学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻規則</a>	第3条	
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P9	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (10)研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (10)研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (00) 研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (10) 「医科学における心と倫理」シラバス</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00) TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表（非公表）</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目6-3-4] 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (10)医科学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (10)医科学専攻学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (10)医科学専攻シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-1-04 (10)医科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (10)医科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-4-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻規則</a>	第69条 第4条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (10)医科学専攻英語版科目一覧</a> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (10)医学部・医学専攻・医科学専攻・看護学専攻と学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a> ・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)医科学専攻シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (00)学生便覧</a>	P20	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (10)医科学専攻成績評価分布表 (非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (10)令和3年度第3回医学系専攻運営委員会議事要旨 (抜粋) (非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<a href="#">6-6-3-03 (10)卓越した学業等成績による授業料免除の選考基準に関する申し合わせ (医科学専攻、医学専攻)</a>		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (10)大学院医系看護系専攻成績評価異議申し立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P102	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻規則</a>	第11条～第13条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	
<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P10～17	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P10～17	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)医科学専攻学位審査基準</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
<a href="#">6-7-1-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P9～11	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (10)第224回医学系専攻会議議事要録(抜粋)(非公表)</a>		

	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-1-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）医科学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医科学専攻履修ガイド</a>	P10~17	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (10)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程医科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (10)第222回医学系専攻会議議事要録（抜粋）（非公表）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	<a href="#">6-7-4-01 (00)高知大学修士論文リポジトリ運用要項</a>		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1D1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1D1-02-01.html</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (10)修了生アンケート集計結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (10)医科学専攻修了後アンケート集計結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-5] 就職先アンケートの内容を定め、令和3年度から実施することを決定している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (11)看護学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (11)看護学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (11)看護学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (11)看護学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (11)看護学専攻カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (11)看護学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P31~34	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (11)看護学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則</a>	第3条	
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P36	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (11)看護学専攻研究指導計画書・報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>			
<a href="#">6-3-4-03 (11)「看護倫理」シラバス</a>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
<p>【分析項目6-3-5】                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目6-3-4】                  6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (11)看護学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (11)看護学専攻学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (11)看護学専攻シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-1-04 (11)看護学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (11)看護学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-4-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則</a>	第69条 第4条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (11)看護学専攻英語版科目一覧</a> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (11)医学部・医学専攻・医科学専攻・看護学専攻と学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a> ・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-04 (11)看護学専攻シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (00)学生便覧</a>	P20	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (11)看護学専攻成績評価分布表 (非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (11)第197回看護学専攻会議議事要録 (抜粋) (非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (11)大学院医系看護系専攻成績評価異議申し立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P102	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	第14条、別表第1 (8教育関係 教員 保有文書)		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻規則</a>	第7条、第10条～第11条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	
<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P37～45	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P37～45	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)看護学専攻学位審査基準</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
<a href="#">6-7-1-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P35、P37	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (11)第190回・第191回看護学専攻会議議事要録(抜粋)(非公表)</a>		

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p>		
	<a href="#">6-7-1-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）看護学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P37～45	再掲
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
	<a href="#">6-7-1-01 (11)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程看護学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (11)看護学専攻履修ガイド</a>	P37～38	再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (11)第188回看護学専攻会議議事要録（抜粋）（非公表）</a>		
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>		
	<a href="#">6-7-4-01 (00)高知大学修士論文リポジトリ運用要項</a>		
<p>【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01(00)資格取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02(00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1E1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-1E1-02-01.html</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01(11)修了生アンケート集計結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01(11)看護学専攻修了後アンケート集計結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01(11)看護学専攻修了生に対する管理者評価集計結果(非公表)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (12)農林海洋科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (12)農林海洋科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (12)農林海洋科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (12)農林海洋科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (12)農林海洋科学専攻カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (12)農林海洋科学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a>	P6~25	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (12)農林海洋科学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻規則</a>	第7条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (12)「農林海洋科学特別研究」シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a>	P1~2、P75~82	再掲
	<a href="#">6-3-4-03 (12)農林海洋科学専攻研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (12)農林海洋科学専攻研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			

	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (12)研究倫理研修受講マニュアル</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (12)農林海洋科学特別研究スケジュール</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-3-4】 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (12)農林海洋科学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (12)農林海洋科学専攻学年暦</a>		再掲
	・シラバス		
<a href="#">6-3-1-04 (12)農林海洋科学専攻シラバス</a>		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-1-04 (12)農林海洋科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (12)農林海洋科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第69条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻規則</a>	第5条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (12)AAP履修案内</a> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (12)農林海洋科学専攻と学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a> ・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<p>【活動取組6-5-A】 平成23年に創設したインドネシア3大学（ガジャマダ大学、ポゴール農業大学、ハサヌディン大学）、四国3大学（愛媛大学、香川大学、高知大学）の6大学のコンソーシアム「SUIJI」により、大学毎のジョイント・プログラム・マスター（SUIJI-JP-Ms）ガイドラインを制定し、本学大学院総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻及び農学専攻においては、交流プログラムによるインドネシアからの特別聴講学生受け入れ（平成27年以降計14名）及び本学同専攻学生の派遣（平成25年以降計6名）を行った。 また、内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「“IoP (Internet of Plants)” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」により、高知工科大学及び高知県立大学と共同で、最先端施設園芸に関わる農学・情報学・健康栄養学の理論と技術を総合的に学び、Next次世代施設園芸産業の諸分野における、生産、技術開発、教育研究、普及指導等で活躍できるリーダー及び起業家を育成する「IoP連携プログラム」（修了要件外）を開設しており、令和2年度はIoP連携プログラム科目であるIoP特別セミナーに延べ144名、IoP基礎に延べ15名（ともに本学学部生、博士課程学生を含む）が参加した。</p>	<p><a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a></p>	<p>p. 41-46</p>	<p>再掲</p>
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a>	P2	再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (12)農林海洋科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (12)農林海洋科学専攻成績評価分布表(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (12)農林海洋科学専攻学務委員会議事要録(抜粋)(非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (12)農林海洋科学専攻授業科目の成績評価に関する異議申し立てについて</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a>	P3、P65	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	第14条、別表第1 (8教育関係 教員 保有文書)		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻規則</a>	第7条、第8条、第12条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-3-4-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）農林海洋科学専攻学位審査基準</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-03 (12)農林海洋科学専攻履修案内</a>	P3～5、P68	再掲	

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <a href="#">6-3-4-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a> <a href="#">6-7-2-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）農林海洋科学専攻学位審査基準</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程農林海洋科学専攻学位論文審査及び最終試験実施要項</a> <a href="#">6-7-2-01 (12)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）農林海洋科学専攻学位審査基準</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>		
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
農林海洋科学専攻は令和2年度に設置した専攻であり、令和3年度に初めて修了生を輩出することになるため、当該基準は該当しない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (13)地域協働学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (13)地域協働学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (13)地域協働学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (13)地域協働学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (13)地域協働学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (13)地域協働学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (13)地域協働学専攻履修要項</a>	P19	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (13)地域協働学専攻シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻規則</a>	第6条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a>	第2条	
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (13)研究指導のスケジュール</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (13)研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			

<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ                  ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-3-4]                  研究指導計画については、毎年度始めのオリエンテーションにおいて、具体的な説明および質疑応答に加え、指導教員と学生間の個別面談を実施し、研究内容・進路等を勘案した研究指導計画を確認している。また、毎学期末には、学生と指導教員の双方から、研究計画の進捗確認及び以降の研究計画について記載した報告書を教務委員会へ提出し、学位論文研究指導が適切に行われているか点検している。</p>			
<p>[分析項目6-3-4]                  6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (13)地域協働学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (13)地域協働学専攻学年暦</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (13)地域協働学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (13)地域協働学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (13)地域協働学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第69条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻規則</a>	第4条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-4] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>			
<a href="#">6-5-4-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻会議運営に関する内規</a>	第2条		
<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (13)地域協働学専攻履修要項</a> <a href="#">6-3-2-01 (13)地域協働学専攻シラバス</a>	P7	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (13)地域協働学専攻成績評価分布表 (非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (13)地域協働学専攻教務委員会議事要録 (抜粋) (非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (13)地域協働学専攻成績評価に関する異議申し立て手続きに係る申合せ</a> <a href="#">6-3-1-03 (13)地域協働学専攻履修要項</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P8	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員 保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻規則</a>	第6条、第7条、第11条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			
	<a href="#">6-7-1-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻会議規則</a>	第3条、第6条		
	<a href="#">6-7-1-02 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻入学・修了認定等に関する審議委員会内規</a>	第5条		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-3-4-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a>	第5条～第8条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)地域協働学専攻学位審査基準</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻会議規則</a>	第3条、第6条		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻入学・修了認定等に関する審議委員会内規</a>	第5条		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-03 (13)地域協働学専攻履修要項</a>	P5～7、P42	再掲	

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <a href="#">6-3-4-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01 (13)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程地域協働学専攻学位論文審査及び最終試験に関する内規</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>	<p>第5条～第8条</p>	<p>再掲</p>
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
地域協働学専攻は令和2年度に新設した専攻であり、令和3年度に初めて修了生を輩出することになるため、当該基準は該当しない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】 大学院生と実習校の校長・教員や教育委員会関係者や現職教員が意見交換できる場として「土佐の皿鉢ゼミ」を毎年度数回開催している。「土佐の皿鉢ゼミ」では、探究的、協働的、主体的に学び合うことを通じて、学問的な内容や理論だけに偏らず、実践のみの重視ではなく、大学院生だけの省察に終始させず、多角的・重層的なディスカッションの場を設定し、より深く効果的な省察・学修を行っている。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (14)教職実践高度化専攻NEWSLETTER</a></p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-5-A] 高知県教育委員会から派遣された実習コーディネーターが大学に常駐し、現職派遣大学院生を中心とした実習指導巡回をすることで、高知県と教職実践高度化専攻との迅速な連携調整、県と教職実践高度化専攻の両方で大学院生の実習の取組についての共通理解の促進と効果的な大学院生指導、問題対処の迅速化が行われている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-01 (14)国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況 (抜粋)</a></p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (15)応用自然科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (15)応用自然科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (15)応用自然科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (15)応用自然科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (15)応用自然科学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (15)応用自然科学専攻ナンバリング</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a>	P20~23	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a>	P20~21	再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則</a>	第7条、第10条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則</a>	第6条	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (15)研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (15)研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (15)高知大学及び財団法人高知県牧野記念財団の教育・研究協力に関する協定書（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (15)国立大学法人高知大学と国立研究開発法人海洋研究開発機構との包括連携協定書及び教育・研究への連携・協力に関する覚書（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (15)応用自然科学専攻客員教員一覧（抜粋）（非公表）</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (00)リサーチ・アシスタント(RA)アンケート集計・分析結果一覧表（非公表）</a>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-3-4】 6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (15)応用自然科学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (15)応用自然科学専攻学年暦</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-3-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則</a>	第69条 第5条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a>		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (15)学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項に係る応用自然科学専攻の取扱いについて</a>		
<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a> <a href="#">6-3-1-04 (15)応用自然科学専攻シラバス</a>	P4	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (15)応用自然科学専攻成績評価分布表(非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (15)令和2年度第3回及び令和3年度第1回応用自然科学専攻内部質保証委員会議事要録(抜粋)(非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (15)応用自然科学専攻成績異議申し立てシステムについて</a> <a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02 (15)令和2年度第2回及び第5回応用自然科学専攻内部質保証委員会議事要録(抜粋)(非公表)</a> ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P86	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員 保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻規則</a>	第7条、第8条、第12条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-7-2-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）応用自然科学専攻学位審査基準</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻会議規則</a>	第3条		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-03 (15)応用自然科学専攻履修要項</a>	P3~7	再掲	
	<a href="https://www.kochi-u.ac.jp/_files/00060516/gakuishinsa07-oyoshizen.pdf">https://www.kochi-u.ac.jp/_files/00060516/gakuishinsa07-oyoshizen.pdf</a>			
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	<a href="#">6-7-4-01 (15)令和2年度第6回応用自然科学専攻会議議事要録（非公表）</a>			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
	<a href="#">6-7-1-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻会議規則</a>	第3条		再掲
<a href="#">6-7-2-01 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）応用自然科学専攻学位審査基準</a>			再掲	

	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-7-2-02 (15)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程応用自然科学専攻学位論文審査等に関する実施要項</a>		再掲
	<専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="https://kochi.repo.nii.ac.jp/">https://kochi.repo.nii.ac.jp/</a>	高知大学学術情報リポジトリ	
	<a href="#">6-7-4-01 (00)インターネット公表されていない博士論文の図書館での閲覧手続きについて</a>		
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (00)論文の採択・受賞状況</a> <a href="#">6-8-1-01 (15)応用自然科学専攻リーフレット</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-4V1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-4V1-02-01.html</a> ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (15)応用自然科学専攻在学生インタビュー(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (15)応用自然科学専攻修了生インタビュー(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-1-01 (15)応用自然科学専攻リーフレット</a>		再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (16)医学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (16)医学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (16)医学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (16)医学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (16)医学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (16)医学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P5~11	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (16)医学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻規則</a>	第4条	
	<a href="#">6-3-4-02 (16)高知大学大学院博士課程医学専攻における研究指導体制について</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (16)研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (16)研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (16)「生命・医療倫理学」シラバス</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目6-3-4]                  6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (16)医学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (16)医学専攻学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (16)医学専攻シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-1-04 (16)医学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (16)医学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-4-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻規則</a>	第69条 第5条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (16)医学専攻英語版科目一覧</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (16)医学部・医学専攻・医科学専攻・看護学専攻と学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a> ・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-04 (16)医学専攻シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (00)学生便覧</a>	P20	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (16)医学専攻成績評価分布表(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (16)令和3年度第3回医学系専攻運営委員会議事要旨(抜粋)(非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<a href="#">6-6-3-03 (16)卓越した学業等成績による授業料免除の選考基準に関する申し合わせ(医科学専攻、医学専攻)</a>		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (16)大学院医系看護系専攻成績評価異議申し立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P95	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻規則</a>	第12条、第13条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則</a>	第3条	
<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P31~45	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P31~45	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(博士課程)医学専攻学位審査基準</a>		
	<a href="#">6-7-1-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲
<a href="#">6-7-1-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P12~15	再掲

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (16)医学系専攻会議議事要録(抜粋)(非公表)</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-1-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻会議規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (16)医学専攻履修ガイド</a>	P31~45	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(博士課程)医学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻学位規則実施細則</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科(博士課程)医学専攻学位審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (16)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程医学専攻学位規則実施細則</a>		再掲
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<a href="#">6-7-4-03 (16)医学系専攻会議議事要録(抜粋)(非公表)</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	https://kochi.repo.nii.ac.jp/ <a href="#">6-7-4-01 (00)インターネット公表されていない博士論文の図書館での閲覧手続きについて</a>	高知大学学術情報 リポジトリ	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-01 (00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-6Y96-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-6Y96-02-01.html</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (16)修了生アンケート集計結果（非公表）</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (16)医学専攻修了後アンケート集計結果（非公表）</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-5] 就職先アンケートの内容を定め、令和3年度から実施することを決定している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (17)黒潮圏総合科学専攻ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a>	P26~27	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (17)黒潮圏総合科学専攻シラバス</a>		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻規則</a>	第11条、第13条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a>	P3	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (17)研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (17)学修進捗状況報告書</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (17)研究指導報告書</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (17)「黒潮圏セミナー」シラバス</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
<a href="#">6-3-4-05 (17)黒潮圏総合科学国際シンポジウムの学生参加に対する補助（非公表）</a>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-06 (17)黒潮圏総合科学専攻客員教員一覧 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-07 (17)協定書 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-08 (17)学修進捗状況報告書 (抜粋) (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-09 (17)共著承諾書 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-10 (17)学位論文の謝辞 (非公表)</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-11 (17)「科学リテラシー」シラバス</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表 (非公表)</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (00)リサーチ・アシスタント (RA) アンケート集計・分析結果一覧表 (非公表)</a>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目6-3-4】 6-3-4-02_ (00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。</p>			
<p>【分析項目6-3-4】 学修進捗状況報告書や学位論文審査願において、他大学等との共著論文の有無を確認している。学術論文として未発表の共同研究については、学位論文の謝辞により確認できる。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【活動取組6-3-A】 黒潮圏総合科学専攻では、平成19年度から黒潮圏科学国際シンポジウムを開催し、平成28年度から令和元年度は年度平均で8.8名と専攻定員6名以上の数の学生が発表を行っている。演者が複数国にまたがる発表が多く、参加学生には大学間の国際連携の重要性を理解させる場となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度シンポジウムは中止となった。</p>	<a href="#">6-3-A-01 (17)黒潮圏科学国際シンポジウム学生発表状況</a>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-01 (17)黒潮圏総合科学専攻学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (17)黒潮圏総合科学専攻シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-1-04 (17)黒潮圏総合科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-1-04 (17)黒潮圏総合科学専攻シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第69条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (17)黒潮圏総合科学専攻英語版履修要項</a> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (17)黒潮圏総合科学専攻と学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a> ・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a>	P9	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (17)黒潮圏総合科学専攻成績評価分布表(非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (17)令和3年度第2回黒潮圏総合科学専攻教務委員会(メール会議)審議結果(抜粋)(非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> <a href="#">6-6-3-03 (17)黒潮圏総合科学専攻「卓越した学業等成績優秀者に対する授業料免除」候補者選考基準</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (17)黒潮圏総合科学専攻成績異議申し立てシステムについて</a> <a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02 (17)令和3年度第2回黒潮圏総合科学専攻会議議事要録(抜粋)(非公表)</a> ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P10~11	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻規則</a>	第9条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-7-2-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）黒潮圏総合科学専攻学位審査基準</a>			
	<a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a>	P11~25	再掲	
	<a href="#">6-7-2-02 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項</a>			
	<a href="#">6-7-2-03 (17)「高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項」取扱い申合せ</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<a href="#">6-7-1-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻会議規則</a>	第3条	再掲	
	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<a href="#">6-3-1-03 (17)黒潮圏総合科学専攻履修要項</a>	P22~25	再掲	
	・教授会等での審議状況等の資料			
	<a href="#">6-7-4-01 (17)令和2年度第13回黒潮圏総合科学専攻会議議事要録（非公表）</a>			

高知大学 領域6 (17総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻)

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</li> </ul>		
	<p><a href="#">6-7-2-01 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）黒潮圏総合科学専攻学位審査基準</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-7-2-02 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-7-2-03 (17)「高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項」取扱い申合せ</a></p>		再掲
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<p><a href="#">6-7-2-02 (17)高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-7-2-03 (17)「高知大学大学院総合人間自然科学研究科博士課程黒潮圏総合科学専攻学位論文審査等に関する実施要項」取扱い申合せ</a></p>		再掲
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</li> </ul>		
	<p><a href="https://kochi.repo.nii.ac.jp/">https://kochi.repo.nii.ac.jp/</a></p>	高知大学学術情報リポジトリ	
	<p><a href="#">6-7-4-01 (00)インターネット公表されていない博士論文の図書館での閲覧手続きについて</a></p>		
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			



基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-4W1-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-4W1-02-01.html</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (17)学修進捗状況報告書DP達成度評価集計(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-3-02 (17)国費優先配置プログラム学生への聞き取り調査結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (17)黒潮圏総合科学専攻修了生アンケート集計結果(非公表)</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (17)黒潮圏総合科学専攻就職先ヒアリング調査報告書(非公表)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程ディプロマ・ポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針 <a href="#">6-2-1-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程ディプロマ・ポリシー</a> <a href="#">6-2-1-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程カリキュラム・ポリシー</a>		再掲 再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (18)土佐さきがけプログラム履修案内</a>	P39～41	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第65条、第72条	
	<a href="#">6-3-3-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース履修規則</a>	第11条、第13条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第62条、第70条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース履修規則</a>	第10条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース（修士課程）学位審査基準</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (18)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (18)研究指導計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (18)研究指導報告書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)教育研究活性化事業（研究促進）募集要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (00)国際交流基金助成事業募集要項</a>		
<a href="#">6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース（修士課程）学位審査基準</a>		再掲	

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-05 (18)「海外インターン」シラバス</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (00)研究倫理教育等実施に関する基本方針</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (18)「科学者・技術者倫理」シラバス</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (00)TA・SA業務報告・アンケート集計・分析結果一覧表(非公表)</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-02_(00)国際交流基金助成事業として、大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業を行ってきたが、コロナ禍による学生の海外派遣の制限に伴い、令和2年度は助成事業の対象としていないため、令和元年度の募集要項を資料としている。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-06_(18)「科学者・技術者倫理」シラバスについて、土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コースでは、学士課程・修士課程を通じた6年一貫教育を実施しており、学士課程において必修科目「科学者・技術者倫理」を開講し、研究倫理教育を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-02 (00)学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (00)年間行事予定表</a> <a href="#">6-4-1-02 (00)学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-2-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a> <a href="#">6-3-3-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース履修規則</a>	第69条 第9条	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-4-1] [分析項目6-4-2] 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも年度当初のオリエンテーション期間を長くし、授業期間14週、試験期間1週としており、試験期間に授業を実施することは可能であるが、試験を実施する場合は1週分の学修を補講等により確保することとなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
[分析項目6-5-4] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (18)令和2年度キャリア教育・キャリア形成支援実施計画</a> <a href="#">6-5-3-02 (18)「GS企業インターン」シラバス</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)外国人留学生チューターガイドブック（抜粋）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室規則</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (00)高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室と各学部等が連携して行う修学支援に関する要項</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (18)土佐さきがけプログラムと高知大学学生総合支援センターインクルージョン支援推進室が連携して行う修学支援に関する取扱について</a>		
	<a href="#">6-5-4-04 (00)インクルージョン支援推進室リーフレット（2021）</a>		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-05 (00)日本語補講</a>			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00)高知大学大学院成績評価基準</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-03 (18)土佐さきがけプログラム履修案内</a> <a href="#">6-3-2-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程シラバス</a>	P6~7	再掲 再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (18)土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース修士課程成績評価分布表(非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (18)令和3年度第1回土佐さきがけプログラム運営委員会議事要録(抜粋)(非公表)</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-6-3-01 (00)高知大学におけるGPAに関する要項</a> <a href="#">6-6-3-03 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース奨学事業に関する内規</a> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <a href="#">6-3-4-02 (18)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (18)土佐さきがけプログラム(TSP)における成績評価に関する異議申し立て手続き申合せ</a> <a href="#">6-3-1-03 (18)土佐さきがけプログラム履修案内</a> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人高知大学法人文書管理規則</a>	P21	再掲
		第14条、別表第1 (8教育関係 教員保有文書)	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 令和2年度は成績に対する異議申し立てがなかったため、「・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ」に該当する資料はない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">6-3-3-01 (00)高知大学学則</a>	第73条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース履修規則</a>	第11条、第14条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条		
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条		
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>			
	<a href="#">6-7-1-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラム規則</a>	第17条		
	<a href="#">6-7-1-02 (18)土佐さきがけプログラム学生の審議に関する付託事項について（申合せ）</a>			
<a href="#">6-7-1-03 (18)高知大学土佐さきがけプログラム運営委員会規則</a>	第5条			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース（修士課程）学位審査基準</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-4-02 (18)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲	
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00)高知大学学位規則</a>			再掲
	<a href="#">6-7-1-02 (00)高知大学教授会規則</a>	第5条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-03 (00)高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会規則</a>	第8条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-04 (00)総合人間自然科学研究科委員会審議に関する付託事項について</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-1-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラム規則</a>	第17条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-02 (18)土佐さきがけプログラム学生の審議に関する付託事項について（申合せ）</a>		再掲	
<a href="#">6-7-1-03 (18)高知大学土佐さきがけプログラム運営委員会規則</a>	第5条	再掲		
<a href="#">6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース（修士課程）学位審査基準</a>		再掲		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-03 (18)土佐さきがけプログラム履修案内</a>	P37、P46	再掲	

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01 (18)令和元年度第12回土佐さきがけプログラム運営委員会議事要録(抜粋)(非公表) 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース(修士課程)学位審査基準 6-3-4-02 (18)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース学位論文審査及び最終試験実施要項 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-3-4-01 (18)高知大学土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース(修士課程)学位審査基準 6-3-4-02 (18)高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程土佐さきがけプログラムグリーンサイエンス人材育成コース学位論文審査及び最終試験実施要項 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-01 (00)高知大学修士論文リポジトリ運用要項</p>	<p>再掲 再掲 再掲 再掲</p>	
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-7-4] 6-7-4-01_(18)令和元年度第12回土佐さきがけプログラム運営委員会議事要録(抜粋)(非公表)について、令和2年度は修了認定対象者がいなかったため、令和元年度の審議状況を根拠資料としている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (00)論文の採択・受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-Z10-01-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0520/0520-Z10-01-01.html</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (18)グリーンサイエンス人材育成コース（修士課程）修了予定者アンケート（非公表）</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			